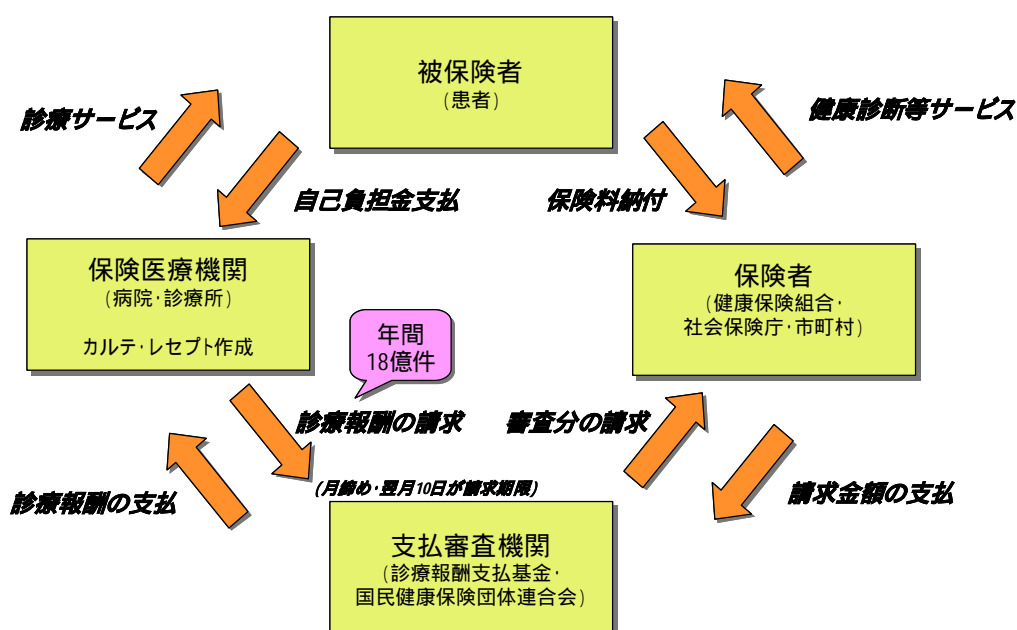


医薬品マーケティングあれこれ
第8回:レセプトデータと医療ITの最新動向

わが国の人口構成の高齢化に伴い、医療費の拡大が続いている。このため、医療の質を下げずに、医療コストを削減することが急務となっている。政府のIT政策においても、医療費の適正化のために、医療へのIT活用は重要な柱である。中でも、レセプトデータのオンライン化は、最重要な課題として取り組まれている。そこで、レセプトデータのオンライン化の現状、レセプトデータの活用例、医薬品マーケティングに与えるインパクトなどについて説明する。今回は、レセプトデータのオンライン化の現状と期待される効果について説明する。

診療報酬明細書（レセプト）とは、病院や診療所等の保険医療機関が、保険者（健康保険組合、市町村、社会保険庁）に対して医療費を請求するために用いられる書類である。保険診療の仕組みとレセプトの流れを次の図に示す。



日本は皆保険であるので、レセプトに記録された診療行為は、日本の診療行為全体の大部分を占めており、年間の発行枚数も18億件に達している。2001年1月にスタートした、日本の国家的なIT戦略であるe-Japan戦略においても、医療のIT化は重要な施策として当初から取り上げられてきた。その後、e-Japan戦略の改訂版として、2006年1月にIT新改革戦略が策定され、レセプトの完全オンライン化とデータベース化が医療ITの基盤として取り上げられている。

IT新改革戦略によれば、2011年度までにレセプトの完全オンライン化が計画されている。具体的には、病院、診療所、および調剤薬局が段階的にオンライン化に移行し、2011年度にはオンラインのみで支払審査機関がデータを受け取ることになっている。厚生労働省によれば、2006年7月現在のオンライン請求の比率は、病院が28.2%である。診療所はこの比率がもっと低い。レセプトのオンライン化には電子カルテの導入が必要なため、診療所が果たして計画通りオンライン化に対応できるかは、やや懸念がある。

レセプトには下記のような情報が記載されている：

個人情報：保険種類、保険番号、氏名

診療機関情報：保険医療機関名、住所

傷病情報：傷病名、診療開始日、転帰

診療情報：

1) 診療実日数、初診、再診、医学管理、在宅

2) 投薬、注射、処置、手術、検査、画像診断

3) (入院の場合)入院基本料・加算、特定入院料

療養給付請求情報：請求点数、請求金額

食事生活療養請求情報：請求点数、請求金額

このように、レセプトには医薬品マーケティングの視点からは、医療機関・傷病名・薬剤名が結び付けられた貴重な情報である。一方、レセプトには個人情報が含まれているため、オンライン化のインフラ整備に当たってはセキュリティ確保に細心の注意が払われている。現在のところ、レセプトデータベースは健康保険組合や市町村等の保険者単位で構築されているに過ぎず、またその活用も始まったばかりである。しかし、オンライン化の完成とともに、医療費の削減や保健事業の推進など、多様な活用が期待される。

(武藤 猛)